

## 平成25年第2回涌谷町議会定例会（第4日）

平成25年3月15日（金曜日）

### 議事日程（第4号）

#### 1. 開 議

##### 1. 議事日程の報告

1. 議案第38号 平成25年度涌谷町一般会計予算

1. 議案第39号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第40号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第41号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算

1. 議案第42号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算

1. 議案第43号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算

1. 議案第44号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第45号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算

1. 議案第46号 平成25年度涌谷町水道事業会計予算

1. 議案第47号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算

1. 議案第48号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計予算

1. 議案第49号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算

1. 議案第50号 友好都市の締結について

1. 議案第51号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）

1. 議発第 3号 石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書の提出について

1. 議発第 4号 非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出について

1. 請願・陳情

1. 議員の派遣について

1. 委員会の閉会中の継続調査・審査について

1. 閉会について

1. 閉 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼参事	城口貴志生君	総務課長 兼危機管理室長	小島昭君
企画財政課長 兼参事	高橋宏明君	企画財政課長 兼企画班長	大崎俊一君
企画財政課長 兼財政班長	渡辺信明君	町民税務課長 兼参事	佐々木忠弘君
医療福祉センター 副センター長 兼健康福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康福祉課 兼技術参事	久道光子君	産業振興課長 兼参事 兼商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長 兼参事	平塚盛茂君	建設水道課長 兼統括主幹	安田富夫君
会計管理者 兼会計課長	柴村洋子君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育文化課長 兼参事	高橋勝一君	教育文化課長 兼統括主幹	門田勝則君
教育文化課長 兼統括主幹	川口美恵子君	代表監査委員	柳渕茂君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開議の宣告

(午後1時54分)

- 議長（遠藤稔雄君） 皆様、予算審議大変ご苦労さまでございました。久委員長には心から感謝申し上げます。大変ご苦労さまでございました。
- ただいまより本会議を開会いたします。
- 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。
- 日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎議案第38号～議案第49号の採決

- 議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。
- 日程第1、議案第38号 平成25年度涌谷町一般会計予算から議案第49号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの12件を一括議題といたします。
- 予算審査特別委員長から審査結果の報告を求めます。
- 予算審査特別委員会委員長（久 勉君） それでは、審査の結果を報告いたします。
- 予算審査特別委員会に付託されました議案第38号 平成25年度涌谷町一般会計予算から議案第49号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで12件を審査いたしました。いずれも原案のとおり可決すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。以上です。
- 議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。
- ただいまの予算審査特別委員長の報告に対する質疑を行います。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。
- これより討論に入ります。
- なお、各会計ごとの討論は既に予算審査特別委員会において行っておりますので、討論は一括討論といたします。ありませんか。2番。賛成ですか、反対ですか。（「賛成」の声あり）ほかにございませんか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（遠藤稔雄君） 2番。
- 休憩いたします。
- 再開は2時10分といたします。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時09分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

2番。

○2番（只野 順君） 失礼しました。

それでは、賛成討論をします。

平成25年度予算は、各課からの積み上げで予算化される中、東日本大震災からの復旧・復興をさらに進め、町民の安心・安全のための施策として減災・防災予算を組み、また町の基盤である農業の充実のため、農協関係に一本化し、農業関係者の所得向上のための取り組み、さらに自治と自立のまちづくりを推進していくため、まちづくり推進課をつくり、町民との協働で積極的な事業予算となっております。少ない予算で最大の効果を得る努力をなされていると考えます。さらに、自主財源が乏しい中、本町の状況を踏まえ、教育関係では月将館小学校の体育館整備を初め、町民の生活に密着する教育・厚生関係に配慮された予算となっておりますので、賛成討論といたします。終わります。（拍手）

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号 平成25年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第38号 平成25年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第39号 平成25年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第40号 平成25年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第41号 平成25年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第42号 平成25年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第43号 平成25年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第44号 平成25年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第45号 平成25年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 平成25年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第46号 平成25年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第47号 平成25年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第48号 平成25年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第49号 平成25年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決されました。

資料配付のため、休憩いたします。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時21分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

---

◇

#### ◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第50号 友好都市の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） それでは、私きょう初めてお話しするわけでございますので、私のほうから一言議員の皆様方あるいは参与の皆様方に御礼を申し上げます。

ただいままで平成25年度の12カ件にわたります各会計の当初予算の審議に当たりまして、議員皆様方あるいは参与の皆様方のご協力をいただきまして、特に議員の皆様方には議案の趣旨に理解をいただきまして、全案件につきましてご可決いただきましたことに対しまして、改めて厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。本当にありがとうございました。

それでは、議案第50号の提案の理由を申し上げます。

本案は、懸案でありました当町と大韓民国忠清南道扶余郡林川面との友好都市の協定締結に当たり、さきにお認めいただきました涌谷町自治体間交流の協定等に係る議決等に関する条例に基づき、議会の議決をできるようにするものでございます。

詳細につきましては担当班長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課企画班長。

○企画財政課企画班長（大崎俊一君） それでは、議案書2ページ目をお開きください。

日本国宮城県遠田郡涌谷町と大韓民国忠清南道扶余郡林川面との友好都市に関する協定書となります。

本文を読み上げさせていただきます。

きらびやかな百済文化の花を咲かせた百済国は、日本古代飛鳥文化の源流として知られている。日本国宮城県遠田郡涌谷町と、かつて百済国加林郡の根拠地であった大韓民国忠清南道扶余郡林川面とは、百済王室の子孫、百済王敬福陸奥国守が涌谷町から日本で初めて産出した黄金をもって東大寺大仏の鍍金が行われたという歴史的事実が縁となり、1991年に交流を始め、1999年に涌谷町内の小学校と林川初等学校の交流、2001年には涌谷町国際交流協会と林川面繁栄会との姉妹提携協定が結ばれ、ことしで22年目を迎える。そこで、両都市間の厚い友情を確かめ、相互信頼と友情をもとに人的・文化的交流を拡大させ、これまでの縁を堅固たるものとして発展させるために、涌谷町と林川面との友好都市に関する協定書を締結する。

よって、協定締結に当たり、この協定書を日本と韓国両国の文字で2部作成して、両都市の町長と面長はこの協定書に署名した後、1部ずつ保存する。

ここに年月日が入りまして、日本国宮城県遠田郡涌谷町長、安部周治、大韓民国忠清南道扶余郡林川面長、金 成泰となります。

本協定につきましては、これまで行政報告、予算説明の中でも説明しておりましたとおり、平成3年に百済王敬福顕彰会と林川面繁栄会が交流を開始して以降、交流を深め、平成13年に涌谷町国際交流協会と林川面繁栄会が姉妹提携を締結しております。さらなる交流を深めるため、自治体同士の提携を平成22年に訪韓した際に打診したところ、快諾が得られたことから、当初平成23年4月に当町において協定を締結する予定でしたが、東日本大震災の発生により延期しております。その後、再度締結を進めるため、平成24年2月に副町長が林川面を訪問し、双方の意見が一致したことから、協定の締結に向け、意向書に調印しております。その後、平成24年10月に協定の締結に向け準備をしておりましたが、扶余郡議会の承認が得られず、延期を余儀なくされておりました。当町から在仙台大韓民国総領事館を通し、早期郡議会承認への実現を働きかけていましたところ、昨年末に郡議会の承認が得られたとの返事がまいりました。これに合わせ、これまでに尽力いただきました林川面長が退職なさるとのお話をお聞きし、急ではありますが3月21日の協定の締結となった次第でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。13番。賛成ですか、反対ですか。（「賛成」の声あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 13番、お願いします。

○13番（大橋信夫君） それでは、本日ここに大韓民国忠清南道扶余郡林川面と日本国宮城県遠田郡涌谷町との友好都市に関する協定書の締結に当たり、大いなる賛意をあらわすものでございます。

この友好都市協定に至るまでの礎は、平成元年に当時の水田営農活性化委員会が中心となって、地域産業後継者研修を実施、アメリカカリフォルニア州サリナスとの友好研修からが土台でありました。その間年を

経ること、平成11年には中学生の研修、平成16年から小学生の研修ということで、その実績、そしてまた民間同士の交流ということで国際交流協会と林川面繁栄会との間で民間協定が結ばれました。

長年の懸案でありました議会の議決により、林川面との友好都市協定、まことに涌谷町が国際交流の幕開けながら、町民皆様方の努力により、国際交流のあかしがなされたものと高く評価し、今回の友好都市に関する協定書の締結に関して大いなる賛意をあらわすものであります。終わります。

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第50号 友好都市の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稯雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第50号 友好都市の締結については原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第3、議案第51号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第51号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,251万5,000円を増額し、総額を67億4,410万5,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容につきましては、歳入では地方交付税におきまして震災復興特別交付税を見込み、特別交付税の増額をいたし、歳入歳出差額分について財政調整基金繰入金を増額いたすものでございます。

歳出におきましては、総務費では3月補正で減額いたしました議場空調設備追加工事を増額いたし、民生費におきましては当初予算の中でご説明いたしましたさくらんぼこども園の給食調理業務について委託料を減額し、自前での調理業務に係る経費を増額いたすものでございます。

また、農林水産業費におきましては、汚染牧草一時保管委託料を増額いたそうとするものでございます。

なお、詳細につきましては担当課長及び担当班長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課財政班長。

○企画財政課財政班長（渡辺信明君） それでは、議案第51号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

予算書6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。

10款地方交付税1項1目地方交付税②特別交付税951万5,000円の増額でございますが、ただいま町長の提



案理由でも申しましたとおり、汚染牧草の一時保管費用につきまして震災復興特別交付税を見込み、増額するものでございます。

次に、18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金でございます。300万円の増額でございますが、今回の補正予算に不足する財源につきまして繰り入れするものでございます。繰り入れ後の基金残高につきましては、6億2,572万9,000円となります。

次のページをお開き願います。

歳出でございます。

○企画財政課企画班長（大崎俊一君） それでは、8ページ、9ページとなります。

2款総務費1項総務管理費4目財産管理費、2庁舎管理経費、15工事請負費①工事請負費390万円の増、議場空調設備追加設置工事となります。

まず、昨日までの24年度補正予算または25年度当初予算のご審議におきまして、大変ご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

本工事につきましては、24年度補正予算で減額しました同額を新たに増額をお願いするものでございます。よろしくお願います。

○議長（遠藤稔雄君） 順次説明願います。

○教育文化課参事兼課長（高橋勝一君） 次に、2保育所管理経費で37万7,000円の減額でございます。これにつきましては、当初予算審議の際にご説明申し上げましたさくらんぼこども園の給食調理業務につきまして、直営方式によるということで、今回予算額の組み替えをお願いするものでございます。内容といたしましては、臨時調理員に要します所要額をお願いしてございます。終わります。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 続きまして、6款農林水産業費①委託料で汚染牧草一時保管委託料951万5,000円でございますが、去る3月13日の議員全員協議会でご説明いたしました、東京電力福島第一原子力発電所の事故によりまして牧草が汚染され、大量に廃棄物となって農家の敷地内に保管されている状況にあります。この汚染牧草の最終処分を行うまでの間、一時保管を行い、畜産経営の継続と安定を図るため、増額をお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課財政班長（渡辺信明君） それでは、10ページ、11ページをお開き願います。

14款予備費でございますが、歳入歳出の調整でございまして、52万3,000円の減額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。4番。

○4番（久 勉君） この前全協で説明を聞いたので、内容はわかりますけれども、そのときも申し上げたんですけれども、汚染牧草あるいは稲わらにつきましても、早くきちんと最終処分場に持っていくことができるように、やはり県への働きかけあるいは大崎市を中心とした周辺町村との話し合いを重ね、スケジュール等をきちんとして、住民の不安というんですか、そういうのをなくすように努めていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 産業振興課長。

○産業振興課参事兼課長兼商工観光室長（村上芳行君） 早期に大崎管内の担当者、課長等レベルで、汚染牧草の保管状況の確認の会議を持ちたいと思います。それで、最終処分までの行程がどのようになるか、それまで検討させていただきまして、その後に住民の方々に安全性とか、不安のないようにその維持管理についてご説明というか、その経過と内容を何らかの手段を使ってお示ししたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第51号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議案第51号 平成25年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第3号 石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（今野博行君） 朗読いたします。

議案第3号

石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書の提出について  
標記について、別紙のとおり提出します。

平成25年3月15日

提出者	涌谷町議会議員	大橋信夫
賛成者	同	加藤紀
賛成者	同	鈴木英雅
賛成者	同	久勉
賛成者	同	木村正義
賛成者	同	大泉治

涌谷町議会 議長 遠藤稔雄 殿

(別紙)

石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書(案)

今冬の灯油価格が過去最も高い水準となった平成20年に次ぐ高水準となるなど、石油製品の価格が著しく高騰し、石油製品への依存度が高い農林漁業者、運輸業者、中小零細事業者は大きな打撃を受けており、東日本大震災や長引く景気低迷の影響を受けている地域経済に更なる深刻な影響が及んでいる。また、灯油を初めとする生活関連石油製品の高騰は、被災者はもとより、低所得者、経済的弱者を中心に、生活に深刻な影響を及ぼすものである。

石油製品の高騰は、原油先物取引市場への投機的資本の大量流入等が原因と言われているが、現在の石油行政のあり方にも大きな問題がある。国は、行政不介入の立場を改め、欧米諸国と同様に、取引の透明化や取引高制限などの規制努力を行い、石油製品の適正価格と安定供給に国が責任を持つような体制をつくるべきである。

よって、国においては、次の事項について実施するよう強く要望する。

1. 東日本大震災発生後の石油製品の量不足や流通の停滞が再び起きることのないよう、安定供給に向け、国としての責任と役割を果たすこと。
2. 低所得者、経済的弱者の救済策として、福祉灯油の拡充に向けた支援施策を講ずるとともに、石油製品への依存度が高い農林漁業者、運輸業者、中小零細事業者への支援施策を拡充すること。
3. 原油価格高騰の要因となっている投機的資本の流入への対応について、日本政府が率先して各国と連携を強め、原油取引価格の安定に向け、国際協調を推進し、もって、石油製品の価格の適正化を図ること。
4. 石油製品の流通及び価格の適正化に関し、行政の責任と役割を明確にし、必要な施策を早急に講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月15日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

農林水産大臣 殿

厚生労働大臣 殿

経済産業大臣 殿

国土交通大臣 殿

資源エネルギー庁長官 殿

以上です。

○議長(遠藤稔雄君) ただいまの事務局総務班長の朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたしまして、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第3号 石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議発第3号 石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書の提出については提出することに決しました。



#### ◎議発第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議発第4号 非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。

○議会事務局総務班長（今野博行君） 朗読いたします。

議発第4号

非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出について

標記について、別紙のとおり提出します。

平成25年3月15日

提出者	涌谷町議会議員	大橋	信夫
賛成者	同	加藤	紀
賛成者	同	鈴木	英雅
賛成者	同	久	勉
賛成者	同	木村	正義
賛成者	同	大泉	治

涌谷町議会 議長 遠藤稔雄 殿

（別紙）

非核三原則の早期法制化を求める意見書（案）

広島・長崎の原爆被爆から67年が経過した。

「ふたたび被爆者をつくるな」という原爆被害者の悲痛の願いをはじめとして、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を国是とする核兵器の廃絶と軍縮の推進は、世界の恒久平和を求める諸国民の共通の願いである。

今、核兵器廃絶を目指す潮流は、更にその流れを強めている。

核兵器を使用した唯一の国であるアメリカ合衆国のオバマ大統領が「核兵器のない世界」を追求していくことを明言し、核兵器のない世界の実現に向けた努力が始まっている。

今こそ日本は、核戦争唯一の被害国として、核兵器廃絶に向けた主導的役割を果たすべきである。

そのためにも、非核三原則を国是として掲げるだけでなく、その法制化を早期に図ることによって、国際的な世論のリーダー役として、全世界に向けて明確な意見を示すことができると確信する。

よって、国におかれては、非核三原則の法制化の決断を早期に行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月15日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

法務大臣 殿

外務大臣 殿

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ただいまの事務局総務班長の朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたしまして、提出者の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議発第4号 非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。

よって、議発第4号 非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出については提出することに決しました。

---

◇

◎請願・陳情

○議長（遠藤釈雄君） 日程第6、請願・陳情。今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

陳情第1号 石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給を実現する行政施策強化の意見書提出を求める陳情書及び陳情第2号 非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択のお願いについては、会議規則第85条第2項の規定により、委員会付託を省略し、即決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号及び陳情第2号は即決することに決しました。

お諮りいたします。

陳情第1号につきましては、先ほど議発第3号 石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現を求める意見書の提出が可決され、既に含意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号はみなす採択と決しました。

次に、陳情第2号についてお諮りいたします。

陳情第2号につきましては、先ほど議発第4号 非核三原則の早期法制化を求める意見書の提出が可決され、既に含意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号はみなす採択と決しました。

---

◇

◎議員の派遣について

○議長（遠藤釈雄君） 日程第7、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○議会議務局総務班長（今野博行君） 朗読いたします。

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町会議規則第112条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

平成25年3月15日

涌谷町議会議長 遠藤 稔 雄

記

1. 目的 国際友好都市協定調印式への列席
2. 派遣場所 大韓民国扶余郡林川面
3. 期間 平成25年3月20日から3月23日まで
4. 派遣議員 遠藤稔雄議長、鈴木英雅議員、久 勉議員

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第112条の規定により、ただいま朗読をいたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎委員会の閉会中の継続調査・審査について

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から、委員会において調査・審査中の事件につき、会議規則第70条の規定により、閉会中の継続調査・審査の申し出がございます。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決しました。



◎閉会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって今期第2回涌谷町議会定例会の会議に付された事件は、全て議了いたし

ました。

これをもって閉会いたします。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

大変長期間にわたりまして、大変ご苦労さまでございました。ほとんどの議員様の活発な質疑において、参与席も躊躇する部分が見られましたけれども、やはり互いに緊張感を持って、町のために尽くすのが議会であるかなと思いました。皆様には今後さらなる勉強、研修をしていただきまして、そのことによって町がさらに高まるようにしていただければと思いますし、参与の皆様におかれましても提案するに至ってはきっちり下積みして提案なされますように心からお願い申し上げます、一言ご挨拶といたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後2時46分